The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 詩臣としての菅原道真 |
| Author(s) | 滝川, 幸司 |
| Citation | 詞林. 1997, 22, p. 1-16 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/67403 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 詩臣としての菅原道真

滝川　幸司

## 一

元慶六年、菅原道真は、当時文章得業生であった紀長谷雄に次のような詩を送っている。

勧吟詩寄紀秀才　元慶以来、有識之士、或公或私、争好論議、立義不堅、謂之癡鈍。其外只酔舞狂歌、罵辱凌轢而已。故製此篇寄而勧之

風情断織璧池波　風情断織す璧池の波
更怪通儒四面多　更に怪しむ通儒の四面に多きことを
問事人嫌心転石　事を問ひては人は心に石を転ずることを嫌ひ
論経世貴口懸河　経を論じては世は口に河を懸くることを貴ぶ
応醒月下徒沈酔　応に月下に徒らに沈酔することより醒むべし
擬噤花前独放歌　花前に独り放歌することを噤まんとす
他日不愁詩興少　他日詩興の少きことを愁へず
甚深王沢復如何　甚深の王沢復た如何　（二・94）[1]

式部少輔兼文章博士として儒者の頂点にいた道真ではあったが、その文章博士任官（元慶元年）の直後から「南面すること纔かに三日　耳に誹謗の声を聞く」（二・87「博士難古調」）という状況であった。「勧吟詩」を賦した同六年にも「元慶六年夏末、匿詩有り。藤納言を誹る。納言詩意の凡ならざるを見て、当時の博士を疑ふ」（二・98「有所思」詩題注）と藤納言を謗った詩が非凡であったことからその作者に擬せられるなど、道真の周りには誹謗中傷の声が渦巻いていたのである。当時のこうした状況については、道真自身が発した「文人相軽」の言葉を起点として、後藤昭雄氏[2]が詳細に論じられておりここでは触れないが、応天門の変前後の「儒家」派と「詩人」派との対立から「儒家」派が発し、道真ら「詩人」派の周囲を取り巻いた「詩人無用」の声の中、紀長谷雄に詩作を勧めたのが先の詩である。

詩題に付された自注には、元慶以来公私にわたって論争を

好む「有識の士」の存在が記されているが、彼らは詩中では「通儒」と表現されている。「通儒」とは本来博学な儒者を示す好意的な措辞であるが、先学によって明らかにされているように、[3]道真にとっては揶揄すべき狭量な儒家と意識されていた。大学の学問を中途で抛棄したのに関わらず「通儒」が四面に溢れていることを怪しむ首聯は、そうした「通儒」への強烈な皮肉である。長谷雄に対して詩作を勧めるのが尾聯であるが、道真はその基盤として「王沢」をいう。「詩人無用論」が道真らに及ぼした影響について、「「詩人無用」の声は、道真の「勧吟詩」、長谷雄の「対残菊待寒月」詩序の中に見ることができるように、これに対峙反撥することで、却って道真等に純粋な文学創作者としての「詩人」の立場を堅持させる役割をも結果的に果したということができよう」[4][3]とする見解が一般的であろうが、道真が「王沢」を基盤にしつつ詩作を勧めることについて「純粋な文学創作者としての「詩人」」といえるかどうかについては、「詩人」という語の概念なども含めて問題になろう。

ところで、詩作と「王沢」の関係は、周知のように、後漢・班固の「両都賦序」（『文選』一）に「或ひと曰く、賦なる者は古詩の流也。昔成康没して頌声寝み、王沢竭きて詩作らず」によるが、次にあげる道真の詩にも、「王沢」が用いられている。

三月三日於雅院賜侍臣曲水之飲応製

擲度風光臥海浜　風光を擲度し海浜に臥す
可憐今日遇佳辰　憐れむべし今日佳辰に遇ふことを
近臨桂殿廻流水　近くに臨む桂殿廻流の水
遥想蘭亭晩景春　遥かに想ふ蘭亭晩景の春
仙盞追来花錦乱　仙盞追来りて花錦乱る
御簾巻却月鈎新　御簾巻却して月鈎新たなり
四時不廃歌王沢　四時王沢を歌ふを廃めず
長断詩臣作外臣　長く詩臣の外臣と作るを断たん
（四・324）

これは、寛平二年、讃岐守の任期を終えて帰洛したときの曲水宴での作である。結句にいう「外臣」が、讃岐守であった自分を指すのであるが、その尾聯で、この宴に参加できた喜びを詠む。四季折々の季節に王沢を歌うことをやめないでいたい、そのために「詩臣」であるこの私を「外臣」に任じないでほしい、という。「四時王沢を歌ふ」とは、この曲水宴を含め四季折々の季節に開かれる公宴詩会で天子の徳を讃える詩を賦すことを意味するのであろう。道真は、公宴詩会で「王沢」を謳歌するために、都に「詩臣」として留まっていたいと願っているのである。これを先の「勧吟詩」に重ねてみれば、道真は長谷雄に「王沢」を歌う「詩臣」たれと詠んでいるようにも思われよう。

詩人としての道真については、秋山虔氏[6]以来多くの研究が備わるが、それら先学の研究によりながら、本稿では、道真

にとっての「詩臣」がどのような意味をもつのか、ということを中心に論じていく。

## 二

讃岐守時代の道真が頻りに都を回想することには、既に先学の指摘[7]があるが、特に、都での行事に思いを馳せることが顕著である。「正月十六日憶宮妓踏歌」（四・284）では、

舞非春夢難行見　舞は春夢に非ざれば行きて見ること難し
歌是昔聞便臥吟　歌は是れ昔聞きしことなれば便ち臥して吟ず

毎属佳辰公宴日　佳辰公宴の日に属る毎に
空々湿損客衣襟　空々湿ひ損す客衣の襟

と、例年であれば見ることのできた踏歌を回想している。「佳辰公宴の日に属る毎に」という道真であるが、「詩臣」と自らを規定するように恒例行事の中でもやはり公宴詩会を回想する例が目立つ。「九日偶吟」（四・267）では、

客中三見菊花開　客中三たび菊花の開くを見る
只有重陽毎度来　只重陽の度毎に来ること有り
今日低頭思昔日　今日頭を低れて昔日を思ふ
紫宸殿下賜恩盃　紫宸殿下に恩盃を賜ひしことを

と、都にいた当時重陽宴で「恩盃」を賜ったことを回想している。讃岐赴任四年目の寛平元年、正月内宴の詩題が「花鳥共逢春」であることを聞き、島田忠臣に詩を送っているのは（四・285）、都での公宴詩会への関心を示そうし、忠臣からの返事に「予曽経て群臣花鳥共に春に逢ふを賦すを聞くの詩を以て、前濃州田別駕に寄せ上まつれり。別駕、今の遺れず、遠く還答を辱なくす。詩篇の外、別に書問を附す。予先に消息を読む。詩と云ひ書と云ひ、覚えず涙を流す。更に園字を用ゐて、重ねて花鳥に感ず」（四・291）という長大な詩題で、

自聞花鳥遠形言　花鳥遠く言に形はるるを聞きて自り
憶昔吹噓意気温　昔吹噓して意気温なりしを憶ふ

と、内宴に参加し意気盛んであった昔を思い出している。都での公宴詩会を思い起こすのは、秋山氏[8]が「いうまでもなく、道真にあっては詩人は京にあって天下国家を高く領導するものとしての詩文の業に従事することが本懐であろう。従って讃岐転出はその本懐にそむく境涯に追われることにほかならない」と述べられるとおりであるが、「詩文の業に従事する」という行為は、道真の都回想の詩を見ていけば、先述したように具体的には公宴詩会への参加にこそ重点があったように思われる。重陽宴を回想した例として次のような詩もある。

重陽日府衙小飲

秋来客思幾紛々　秋より来客思幾ばくか紛々たる
況復重陽暮景曛　況復んや重陽暮景曛れんをや
菊遣窺園村老送　菊園を窺は遣めて村老送る

莫従任土薬丁分　莫土に任すに従ひて薬丁分つ
停盃且論輸租法　盃を停ては且く論ず輸租の法
走筆唯書弁訴文　筆を走らせては唯だ書す弁訴の文
十八登科初侍宴　十八にして登科し初めて宴に侍る
今年独対海辺雲　今年独り対ふ海辺の雲　（三・197）

この詩でも後半部で、本来ならば重陽宴に参加し詩を賦すはずなのが、「筆を走らせて」も「書す」のは詩ではなく、讃岐の民の訴えに対する判決文であり、海辺の雲と向かいあっている、と都の重陽宴に思いを馳せつつ現在の国司としての職務を詠んでいる。これらの詩では、都の公宴詩会で「王沢」を歌う「詩臣」であった自分が、讃岐守として都の外におり、今はそれも叶わないとの意識が窺われ、公宴詩会に参加する「詩臣」としての強い自覚が認められる。

ところで最後の例では、重陽宴での詩作と国司としての職務とが、対比的にとらえられていたが、同様な表現は、道真の讃岐守時代の作品に少なからず見出される。[9]「四年三月廿六日作到任之三年也」（四・251）では、

好去鶯花今已後　好し去れ鶯と花と今より已後
冷心一向勧農蚕　冷心もて一向に農蚕を勧めん

と、詩興を催すものとしてある「鶯」と「花」とに決別して国司の職務として「農蚕を勧め」る決意を詠んでいるし、「冬夜閑思」（四・274）では、

性無嗜酒愁難散　性酒を嗜むこと無ければ愁散じ難し
心在吟詩政不専　心詩を吟ずることに在れば政専ならず

と先の例とは逆に詩を詠むことに「心」が「在」るために国司の職務ばかりはできないことを述べている。著名な例としては、「題駅楼壁帰州之次、到播州明石駅」（四・243）で、

離家四日自傷春　家を離れて四日自ら春を傷む
梅柳何因触処新　梅柳何に因りてか触るる処新たなる
為問去来行客報　為に去来する行客の報ぐるを問ふ
讃州刺史本詩人　讃州刺史本より詩人

と、都から讃岐への帰途「梅柳」が至るところで「新たなる」のに深く感じるのは、「讃州刺史」である自分が、本来「詩人」であるからだと直接的にいう。

こうした道真の讃岐時代の詩について、国司の職務よりも詩作が第一義にとらえられていると理解されており、それに異議を唱えるつもりはないが、国司の職務と対比的に詩作が置かれていることをより重要視したいのである。つまり、国司と対置できるほど強固に職務としての「詩臣」を意識していたということではないであろうか。いま一度そうした眼で讃岐赴任前後の道真の詩を見てみよう。

北堂餞宴各分一字探得遷
我将南海飽風煙　我将に南海に風煙に飽かんとす
更妬他人道左遷　更に妬む他人の左遷なりと道ふことを
倩憶分憂非祖業　倩ら憶ふに分憂は祖業に非ず
徘徊孔聖廟門前　徘徊す孔聖廟門の前　（三・187）

この詩は、北堂で開かれた讃岐赴任の餞宴での作である。第三句で「分憂（＝国司）」が「祖業」[10][11]ではないと詠んでいが、「祖業」とは「講書之後戯寄諸進士」（二・82）に、

文章暗被家風誘　文章は暗かに家風に誘はる
吏部偸因祖業存　吏部は偸かに祖業に因りて存す

文章博士非材不居。吏部侍郎有能惟任。自余祖父降及余身、三代相承、両官無失。故有謝詞。

文章博士は材に非ざれば居らず。吏部侍郎は能有れば惟れ任ず。余が祖父自り降り余が身に及ぶまで、三代相承、両官失すること無し。故に謝詞有り。

とあるように、「文章博士」と「吏部侍郎（＝式部少輔）」を指す。この二官は、「仁和二年正十六任二讃岐守一（止二少輔博士権守等二）」（『公卿補任』寛平五年条尻付）とあるように、讃岐赴任によって解かれたのである。また、道真は「舟中五事」（三・236）という五首連作の二首目に、

白頭已釣翁　白頭釣翁を已む
涕涙満舟中　涕涙舟の中に満つ
……（中略）……
非嫌新変業　新たに業を変ずることを嫌ふに非ず
最惜旧成功　最も旧功を成せしことを惜しむ
若有僧為俗　若し僧の俗と為ること有らば
寺中悪不通　寺中不通を悪まん
仮令儒作吏　仮令儒の吏と作らば
天下笑雷同　天下雷同を笑はん
漸憶釣翁泣　漸く憶ふ釣翁の泣くは
悲其業不終　其の業を終へざるを悲しむなりと

と詠んでいる。この詩は、釣針を無くしたために「変業」せざるを得なくなった「白頭翁」を詠んでおり、それに自らを重ねて「儒」から「吏」へと「変業」したことを自嘲しているのである。道真にとって讃岐守就任は「儒業」からの「変業」であったのである。

道真は讃岐に赴く前に、藤原基経が開いた餞宴で、

為吏為儒報国家　吏と為り儒と為り国家に報ぜん
百身独立一恩涯　百身独立す一の恩涯

（三・186「相国東閤餞席探得花字」）

と、儒者として今まで国家に仕えてきたが今度は国司となって報いようと詠んではいるものの、自らの「祖業」として国司の任を納得することはできなかったのであろう。道真にとって国家に報いる「業」は詩作なのである。しかし、詩作を「業」と認めているといっても、当時売文業のようなものがあったわけではなく、律令官人として官職に就き勤めるしかないのであるから、道真が「祖業」「家業」として儒学・詩作を位置付けているとしても、そこには讃岐赴任とともに解かれた文章博士・式部少輔のような儒官にいることが背景となっているのであり、だからこそ讃岐赴任は「変業」でしかなかった。そもそも、「詩人」であるためには官職は必要なかろう。国司という都の喧噪から離れた環境は「純粋な文学創

作者としての「詩人」には好都合であったはずである。しかし、「詩臣」は都で「王沢」を歌い「国家」に報じてこそ「詩臣」なのである。

このことは、讃岐赴任を終えて帰洛して以後の詩からも窺える。寛平八年（あるいは九年か）に行われた文選竟宴で、道真は次のように詠んでいる。

半百行年老　半百行年老い
尚書庶務繁　尚書庶務繁はし
雖思楽風月　風月を楽しまんと思ふと雖も
不放到丘園　丘園に到るを放されず
（六・437「北堂文選竟宴各詠史句得乗月弄潺湲（詩題注略）」）

詩中にいう「風月」は先学の研究に明らかなように[12]詩興を催す風物としてあるので、尚書（＝民部卿）の職務が煩わしいので詩に詠むべき風物のある「丘園」に行くことが許されない、といっていることになる。讃岐時代に国司の職務と詩作が対比的に置かれていたのと同じ形であるが、『公卿補任』寛平八年条に、

菅道真　御年五十二　左大弁。春宮権大夫。式部大輔。侍従。遣唐大使。八月廿八日兼二民部卿一。止二大輔一。余官如レ元。

とあり、民部卿任官とともに儒官である式部大輔を解かれている点も、讃岐赴任時と同様である。道真が詩作と儒官とを密接に結びつけていることが確認できよう。儒官にいてこそ詩作は「国家」に報ずる方法となり得るのである。

## 三

これまでの論述で「詩臣」という言葉をそのまま用いてきたが、そもそも、道真にとって「詩臣」とは具体的には何を意味するのであろうか。

大曽根章介氏は[13]「（道真の）理想像は詩をもつて天子を補佐し、文をもつて経済を説く詩臣であり詩儒であったことは疑ひない」といわれ、藤原克己氏[14]は「道真の詩人観の根底には、たとえば（引用者注、五・347詩）の如き風雲月霞の詩人が棲む一方で、王道善政の詩臣という不抜の理想があった」と、道真の「理想像」としての「詩臣」を述べられる。道真が「詩臣」たろうと強く自覚していたのは確かであるが、その内実が「文をもつて経済を説く」ものであるとか「王道善政」を導くものであったかどうかは、道真の用法に即して考えなければならないであろう。

『菅家文草』の中で「詩臣」という語は五例見出される。貞観十年正月内宴で道真は序者として序を作り詩を賦しているが、その中に見えるのがもっとも早い例である。

臣聞、春者、一年之驚策、四時之光彩也。時是鶯花、人皆鳧藻、君王遊予、其不悦乎。故一聯楽韻、非二勅喚一不レ得レ発二其声一、数輩詩臣、非二詔旨一不レ得レ言二其志一、謂二之内宴一、其事可レ知。……（中略）……伏敍二一人之有レ慶、兼賦二万物之逢レ春云レ爾、謹序。

寒光早退更無余　寒光早く退きて更に余無し
万物逢春渙汗初　万物春に逢ふ渙汗の初め
問著林前鶯語報　問著す林前鶯語の報
看過水上浪文書　看過す水上浪文の書
詩臣膽露言行楽　詩臣膽露はれて行楽を言ふ
女妓粧成舞歩虚　女妓粧成りて歩虚を舞ふ
侍宴雖知多許事　宴に侍りて多許の事を知ると雖も
一年一日忝仙居　一年一日仙居を忝くす
（一・27「早春侍内宴同賦無物不逢春応製并序」）

内宴は、奏楽と献詩を中心とする公宴詩会であるが、[15]序に「一聯の楽韻、勅喚に非ざれば其の声を発するを得ず、数輩の詩臣、詔旨に非ざれば其の志言ふを得ず」というのは、それを指す。詩の「詩臣膽露はれて行楽を言ふ　女妓粧成りて歩虚を舞ふ」も同様である。つまり、「詩臣」とは献詩を行うものとして用いられているのである。そうした例は他にも、寛平四年[16]九月後朝宴の詩序に、

于レ時涼気屡動、夜漏頻移。詩臣両三人、近習七八輩、請各成レ篇、以備言レ志云レ爾。
（五・349「重陽後朝同賦秋雁檣声来応製并序」）

と見える。残る二例のうちの一つは先に引いた「三月三日於雅院賜侍臣曲水之飲応製」（四・324）であり、もう一つは、仁和二年の内宴のことを叙した長大な詩題に見える。

予為二外吏一、幸侍二内宴装束之間一、得レ預二公宴一者、雖レ有二旧例一、又殊恩也。王公依レ次、行二酒詩臣一。相国以レ当レ次、又不レ可レ辞レ盃。予前佇立不レ行、須臾吟曰、明朝風景属二何人一。一吟之後、命レ予高詠。蒙レ命欲レ詠、心神迷乱、纔発二一声一。涙流嗚咽。宴罷帰家、通夜不レ睡、黙然而止如レ病胸塞。尚書左丞、在レ傍詳聞。故寄二一篇一、以慰二予情一。
（三・184）

仁和二年、讃岐守に任じられたにも関わらず内宴に預かることができたこと、基経が道真の前で詩を吟じたことなどが記されているが、その中に「王公次に依りて、酒を詩臣に行ふ」とある。例えば『撰集秘記』所引『清涼記』「九日節会」に、

次大臣奏レ給二諸大夫酒一。侍従四人起二幄座一、応レ召進。立二左近陣東南方一。参議伝レ仰畢、其二人相分、経二舞台南一、着二文人幄一行レ酒。

と「文人」に「酒を行ふ」ことが記されているが、「王公次に依りて、酒を詩臣に行ふ」というのはこれと関わるものと考えられよう。つまり、「行酒」される「詩臣」とは、「文人」に当たると思われるのである。「文人」は、工藤重矩氏[17]が考証されたように詩宴での献詩者を指す。つまり道真は「文人」を「詩臣」と表現していたのである。先にあげた例もそのように理解できよう。道真がいう「詩臣」とは、公宴詩会あるいはそれに準ずる詩会での献詩者（＝「文人」）を意味するのである。

前節で、都を回想する道真の詩を通じて、詩作が国司の職務と対置できるほどに強固に職として意識されていたこと、そこでいう詩作とは公宴詩会におけるものを指すことを述べたが、それは「文人」としての自分を想起していたことになる。「文人」は、工藤氏の考証にもあるように、職務として『延喜式』などにも規定されており、その点においても、国司の職務と対置できる職として意識されていたのである。ただ、道真が「文人」とそのままに表現せず「詩臣」と記したことは考えなければならない問題である。そもそも、「詩臣」という語は、管見では中国に見出せない。日本の漢詩文・記録史料でも、現在見出せたのは、道真の作以外では、次の例がすべてである。

夫七月七日、霊疋佳期也。仰二秋河之耿々一、瞻二白気之奕々一。守レ夜之人、以レ此為レ応、登レ仙之語、信而有レ徴。今夕詔二詩臣一曰、

（『本朝文粋』八・224「七夕代牛女惜暁更応製」小野美材）

青春之半、黒月之終、殿前紅桜、開敷可レ愛。太上法皇有レ勅、喚二詩臣四五人一。蓋愍二鶯花之空過一、課二鳳藻一而相惜焉。

（『同』十・293「紅桜花下作応太上法皇製」大江朝綱）

廿九日戊子、法皇（宇多）幸二大覚寺一。命下採二野菜一之遊上、左大臣（時平）以下扈従。喚二詩臣一賦二即事一云々。

（『日本紀略』延喜五年正月条）

朝綱の例は、道真の詩序に見えるものと同じ構造を持ち、「文人」を示そう。『日本紀略』の記事は、例えば、

廿一日辛丑、内宴。奏二女楽一、喚二文人一、賦レ詩如レ常。賜レ綿有レ差。

（『三代実録』仁和二年正月条）

の「文人を喚ぶ」と同様に理解できる。また美材の詩序の「詩臣に詔す」も同じであろう。つまり、「詩臣」とは道真以外の文章においても「文人」を指すことになる。

「詩臣」の語を通覧したが、道真に顕著であることが確認できよう。恐らく、美材や朝綱も道真の用法を摂取したものと考えられる。「詩臣」の語の、中国での用例が管見に入らず、少なくとも一般的ではなかったと思われることを考え合わせると、これは道真が使い始めた語といえるようにも思えるが、更なる調査を行いたい。ともあれ、道真が「文人」に対して「詩臣」と表現し始めた人物であったとはいえよう。もっとも記録史料は別にして公宴詩会の序文などで献詩者を指す場合に「文人」と記すのは極めて稀で「詩人」「文士」「墨客」などが用いられるが、その中におけば「詩臣」という措辞は、「詩」をもって「国家」に報いる「臣」という姿勢を鮮明に表しているといえよう。そこに道真の、「詩」を「業」とする「臣」としての強固な自覚を読みとることも許されるのではないか。そして「詩臣」として「国家」に報ずるのは公宴詩会という場であった。

## 四

道真における「詩臣」は、公宴詩会で献詩を行う「文人」[18]を示していた。しかし、公宴詩会での賦詩について大曽根氏は次のように述べられる。

公宴詩会の際の兼題擬作の詩が本義を外れたものであり、たとへ彫心鏤骨して麗句を配し衆人の賞讃を得たとしても、真の詩から遠く離れたものであることは明らかであらう。

さらに氏は、道真の「三月三日於雅院賜侍臣曲水之飲応製」（四・324）を引いて、

ここにいふ詩臣（引用者注、尾聯「四時不廃歌王沢　長断詩臣作外臣」にいう詩臣）とは都で応製侍宴に天子の徳恵を讃へることに終始する者を指すのであらうか。既に述べた如く、詩の本義が詩興の起こるままに賦するものであるならば、種種の制約に束縛された文場で苦吟することが、詩臣の本務ではあるまい。

ともいわれる。また、藤原氏[19]は、

宮廷詩賦の創作ということも、文章道の本来的な使命であった。のみならず、嵯峨朝の唯美的な詩壇に重きをなした祖父清公以来、菅家三代にわたって濃縮された血が道真のうちに開花させたものもまた、華麗な宮廷詞華にふさわしい繊細な感性であった。〈勧吟詩〉では徒らな花月吟詠を戒めて王道の詩臣たるべき使命を説き、事実彼はすぐれた政治的言志・諷諫の詩も数多く創作して来たが、『菅家文草』の侍宴詩の過半は、やはり花草風月を中心としたいわゆる「六朝的」な綺麗巧緻な詩である。

と述べられている。

大曽根氏は、道真が「詩臣」でありたいと願った詩を引きつつ、「応製侍宴」での詠作は「詩臣の本務」ではないといい、藤原氏も、そうした「宮廷詩賦の創作」を「詩臣」の「使命」から外れたものと見ておられるようである。しかし、前節で述べたように、道真のいう「詩臣」とは公宴詩会の献詩者である「文人」を指すのであり、両氏の見解にはにわかには従えない。道真の用法に即する限り「詩臣」の「使命」は公宴詩会で「王沢」を歌うことなのである。[20]

ところで、大曽根氏が「応製侍宴」を「詩臣の本務」ではないとされたのは、「詩の本義が詩興の起こるままに賦するものであるならば」という条件の下であったが、氏が「詩の本義」といわれたのは、『毛詩』大序の「詩者志之所レ之也」である。道真の文学の根拠に『毛詩』大序を見出したのは、夙に秋山氏の論考にも確認できるが、大曽根氏はそれを道真の作品から具体的に指摘されている。また藤原氏も大曽根氏の示した用例を補強し、さらに大序の当該条に注された『毛詩正義』の「感レ物而動乃呼為レ志」も含めて道真の詩作への姿勢として論じられた。先学によって指摘された道真のこうした文学観と、これまで述べ来った公宴詩会での献詩者としての「詩臣」との関係は、やはり考察を加える必要があろう。以下、大曽根・藤原両氏が示された用例に私に追加できるものを加えてあげる。

臣聞、春者、一年之驚策、四時之光彩也。時是鶯花、人皆鳧藻、君王遊予、其不悦乎。故一聯楽韻、非二勅喚一不レ得レ発二其声一、数輩詩臣、非二詔旨一不レ得レ言二其志一、謂二之内宴一、其事可レ知。

（一・27「早春侍内宴同賦無物不逢春応製并序」）

酒為忘憂盃有数　酒は憂を忘るる為にして盃数有り
詩縁敍志帋猶多　詩は志を敍するに縁りて帋猶ほ多し

（一・42「団坐言懐」）

我君一日之沢、万歳之余、曲水雖レ遥、遺塵雖レ絶、書二巴字一而知二地勢一、思二魏文一以翫二風流一。蓋志之所レ之、謹上二小序一云爾。

（五・342「三月三日同賦花時天似醉応製并序」）

于レ時涼気屡動、夜漏頻移。詩臣両三人、近習七八輩、請各成レ篇、以備言レ志云レ爾。

（五・349「重陽後朝同賦秋雁檣声来応製并序」）

仁寿年中、文選竟宴、先君詠レ句、得二樵隠倶在レ山、古調多敍レ所レ懐。予今習二先君体一、寄レ詩言レ志、来者語レ之。

（六・437「北堂文選竟宴各詠史句得乗月弄潺湲」詩題注）

閼茂之歳、後九月十二日、天子召二見文章士十有二人於殿上一、有レ勅曰、賦者古詩之流、詩蓋志之所レ之。各献二一篇一、具言二汝志一。詩云賦云、一文一字、不レ可レ風二雲其興一、不レ可レ河二漢其詞一。

（七・516「「未旦求衣賦一首以秋夜思政、何道済民、為韻依次用之、限三百字已上成篇、并序」」）

古不同今々異古　古今に同じからず今古に異なれり
一悲一楽志所之　一は悲み一は楽しむ志の之く所

（『菅家後集』477「詠楽天北窓三友詩七言」）

これらの例を通覧すると、最後の例は配流後の作なので除くとしても、最初の例が内宴での作、三番目が曲水宴、四番目の例が重陽後朝宴での作と、公宴詩会あるいはそれに準じる詩会において道真は「詩者志之所レ之也」を用いているのである。つまり、大曽根氏のいう「詩の本義」を道真は公宴詩会での詩序で表しているのである。道真の詩への拠り所とされる『毛詩』大序の「詩者志之所レ之也」は、公宴詩会で明らかにされているのである。

道真の詩作への態度に『毛詩』大序が窺えることについて、藤原氏[21]は、

仁明朝承和期の時代の変化を経て詩人達が詩を「私的に自らの心を慰める糧」とする傾向が深まっていった時、いわば文章経国の観念的粉飾が剥落してゆくなかで、「詩言志」という詩の大切な本義が輝き出たのであった、だから「詩言志」や「詩者志之所之也」という詩の定義は、わが国で古来一貫して確認されて来たわけではなく、道真らが、詩人の存在理由は詩人たるそのことのうちにしかないという切実な自覚のなかで、改めてこれを主体的に選び取ったのである。

と述べられたが、道真の「詩言志」は公宴詩会の場で発せられており、こうした例から「詩人の存在理由は詩人たるその

ことのうちにしかないという切実な自覚」を読み取るにしても、そうした場での「言志」を除いて論じることはできない。このことは、藤原氏が論じられた『毛詩正義』の「感レ物而動乃呼為レ志」にもいえるのである。以下、先程と同様、氏の挙例に私に見出したものも加えてあげる。

重陽之後、翌日之夕、秋雁者月令之賓也。櫓声者風窓之聴也。触レ物而感、非レ来二鏡湖之波一、馳レ心而思。

（五・349「重陽後朝同賦秋雁櫓声来応製并序」）

感因レ事而発、興遇レ物而起。有二我感之可レ悲レ秋、无二我興之能楽レ水。

（七・515「秋湖賦以秋水無岸為韻、二百字以上成篇」）

今之所レ集、多是仁和年中、讃州客意、寛平以降、応制雑詠而已。客意者以敍二微臣之失レ道也。応制者以遇二天子之好レ文也。触レ物之感、不レ覚滋多。詩人之興、推而可レ量。

（674「献家集状」）

丞相度年幾楽思　丞相年を度りて幾たびか楽しみ思へる
今宵触物自然悲　今宵物に触れて自然に悲し

（『菅家後集』473「九日後朝同賦秋思応制」）

これら、道真の「物に触るる感」について藤原氏[22]は「実人生裡の風物や人事に触発された感動を歌おうとする姿勢に関わる」と述べられた。しかし、道真の作を見る限りそのように言い切ることには問題があるように思われる。最初の例は重陽後朝宴での作であり、三番目の「献家集状」では、「讃州」での作と「応制」詩について「物に触るる感、覚えず滋く多し」という。また最後の例も応制詩である。道真は「物に触るる感」を「天子」の命による詠詩でいうのである。これらの詩や詩序で物に触れて感興が起こって詩を賦すといっても、それは天皇の命による公的な宴でのことであって、私的な感興ではなく、公宴詩会において初めて興を催すという形を採っているのである。それがもっとも顕著に表れているのは、「詩者志之所レ之也」の例として最初に引いた内宴詩序である。道真は「数輩の詩臣も、詔旨に非ざれば其の志を言ふを得ず」という。つまり、風物に寄せて詩を詠むのは、私的なものではなく公宴詩会での行為なのであり、「詔旨（＝天子の命）」を承って初めて「志」を「言」うことができるのである。詩興を催す景物も公宴詩会の場においてこそより一層働くということであろう[23]。

道真の作に顕著に見える「詩臣」「言志」「触物之感」は公宴詩会と関わって用いられていた。「四時王沢を歌ふを廃めず　長く詩臣の外臣と作るを断たん」（前掲）という詩句が、四季折々の公宴詩会で「王沢」を歌う道真の「詩臣」としての願いを端的に表したものとして、改めて思い起こされる。

## 五

昌泰元年閏十月七日、貞真親王の詩亭で詩会が開かれた。

長谷雄の詩序、道真の詩が残る。

対残菊待寒月　　紀長谷雄

九月十日、於二朱雀院後朝之宴一、各献下秋思入二寒松一之詩上。皇子被レ命、同亦上レ詩。文体非レ凡、興託可レ観。近代皇子、未レ有二此比一。於レ是右大将軍（道真）、顧相視曰、如二吾輩一者、殆不レ可レ及。須三他日相尋以為二吾道之宗一。随レ声而応、記レ心不レ忘、以至二今日一、本之志也。夫交無二貴賤一、無二新旧一、志得則膠漆生二於一言一、道合則風雲感二於千里一。斯言不レ虚、於レ今知之。于レ時残菊猶在、寒月欲レ明。対レ菊待レ月、且述レ懐曰、世之惑者、多嘲二文士一。彼我殊レ観、誰敢改レ業。従レ今而後、及二生之涯一、毎レ至二月之夕、雪之朝、雑花生レ樹、危葉辞レ枝、触レ物催レ感、乗レ興思レ人之時一、不レ期相尋、不レ契相会。雖レ無二盃杓一、雖レ無二管絃一、一詠一吟、遣二懐於筆硯之間一耳。言約已成、交情亦定。聊記二本末一、以作二後日之張本一也云レ爾。

（『本朝文粋』十一・330）

対残菊待寒月于時閏十月十七日陪第九皇子詩亭　　菅原道真

月初破却菊纔残　月初めて破却し菊纔かに残る
漁夫樵夫抑意難　漁夫樵夫すら意を抑へ難し
況復詩人非俗物　況復んや詩人の俗物に非ざるをや
夜深年暮泣相看　夜深く年暮れて泣きて相看る

（六・451）

詩序の前半は、先に開かれた九月十日宴での貞真親王の詩が非凡であったことを記し、親王の詩亭で詩会を開くことの所以を述べている。それに続く「世の惑へる者、多く文士を嘲る」の措辞から看取できる「詩人無用論」に対して長谷雄は「今従り後、生の涯に及ぶまで、月の夕、雪の朝、雑花樹に生じ、危葉枝を辞し、物に触れて感を催し、興に乗じて人を思ふ時に至る毎に、期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会せん。盃杓無しと雖も、管絃無しと雖も、一詠一吟、懐を筆硯の間に遣るのみ」というが、これは道真も同感であろう。道真は「詩人俗物に非ず」と強い句調で「世の惑へる者」に対峙しているが、ここで注目したいのは、詩序にいう「物に触れて感を催し、興に乗じて人を思ふ時に至る毎に、期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会せん」の部分である。

元慶の「詩人無用論」に対して道真は、「王沢」を詠む「詩臣」であることを長谷雄に勧めた。道真自身も「詩臣」としての強い自覚のもとに公宴詩会での詩作に励んだであろうが、この昌泰元年は元慶当時とはいささか趣を異にする。長谷雄の詩序には「物に触れて感を催す」とあるが、これは公宴詩会の詩序で発せられる措辞であった。そもそも公宴詩会を含め儀式とは「君臣上下の秩序と上奏、下達の形式とを、空間的位置と参列者の行動とに表現するように仕組んだ一種の演技であって、儀式に規定してあるその次第書きの通りに、毎年繰返して参列者を行動せしめ、彼等をして、目と耳と再拝等の行動によって、君臣上下の秩序と自己の地位分限

とを覚らしめる」[24]機能を有し、毎年決まった期日に行われてこそ有効なのである。道真が「詩臣」として参加した内宴や重陽宴は毎年定められた期日に行われる恒例の詩会であった。曲水宴もそれに準ずる[23]。元慶年間に「詩人無用論」が叫ばれる渦中に、道真はそうした公宴詩会に参加する「詩臣」として詩作を行うよう、長谷雄に勧めたのであった。公宴詩会でこそ物に触れて感興が涌き、「志」が「言」えるのであり、詩興を催す風物も、毎年恒例に開かれる公宴詩会の天子の前でこそ機能するのである。それが、昌泰元年では逆転する。風物に感じて詩興が催されたときに、「期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会す」というのである。

道真は、この昌泰元年の詩会で「詩人俗物に非ず」と詠じているが、藤原氏[26]は「道真自身が「詩人」の語を用いる時も、それは全て、風物に寄せて季節の感傷や人生の悲喜を歌う詩人の謂」であるといわれる。先に引いた「献家集状」で道真は「客意は以て微臣の道を失へるを敍する也。応制は以て天子の文を好むに遇ふ也。物に触るる感、覚えず滋く多し。詩人の興、推して量るべし」と述べているが、「物に触るる感」で生じる「詩人の興」を賦したものとして、「客意（＝讃州客意）」と「応制」とをいう。「客意」などは藤原氏のいう「季節の感傷や人生の悲喜」にふさわしかろうが、道真は「応制」詩を詠む自分も「詩人」というのである。

道真は「詩人」という語を生涯の内で偏ることなく用いているが、その内実は藤原氏やそれに先だって五島和代氏・菅野礼行氏[27]が指摘されるように、季節の推移に敏感な風月吟詠「詩人」であろう。ただ述べ来ったように、道真にとって詠まれるべき風物は、公宴詩会でこそ強く働くのであった。「献家集状」だけでなく応制詩の詩序でも、

于レ時蘭燈屢挑、桂醑頻酌。近習者侍臣五六、外来者詩人両三而已。請各即レ事著二于形言一云レ爾。謹序。

（五・336「閏九月尽燈下即事応製」）

と、道真は「詩人」と称している。「詩人」には「詩臣」を指す場合もあったということである。

しかし、この昌泰元年の詩会で道真が発した「詩人」には、それまでの公宴詩会における献詩者としての「詩臣」は含まれないであろう。道真は「物に触れて感を催し、興に乗じて人を思ふ時に至る毎に、期せずして相ひ尋ね、契らずして相ひ会」し感興のおもむくままに詩を賦す「詩人」として「俗物」と対峙しているのである。道真は最早「詩臣」たれとはいわない。道真が「詩臣」という語を用いたのは、現存する作品の中では寛平四年九月後朝宴での詩序が最後である。道真は翌寛平五年に参議に任じられ以後急速に官位を昇っていき、昌泰元年には正三位権大納言に至っている。「国家」の中枢に地位を占めるようになった道真は、果たして「国家」に報ずる「詩臣」としてよりも、政治に携わることに重きをおくようになったのか。しかし、道真は、先にも引いたが「北

堂文選竟宴各詠史句得乗月弄潺湲（詩題注略）」（六・437）では、寛平八年に民部卿に任じられて繁忙となり、「半百行年老いるを放されず」と「風月」「丘園」への希求を表明しているし、翌九年に右大将に任じられた後には、「伏して願はくば、陛下特に優裕を賜ひ、臣が武官を罷めて、臣をして永く弓馬の談を含箝せ俾め、臣をして専ら花月の席に供奉せ俾めよ」（675「重請罷右近衛大将状」）と、「花月の席」へ「供奉」することを望む。「風月」「丘園」、「花月の席」がすべて公宴詩会の場を指すのかは分明でないが、先述したように儒官にあることが「詩臣」たる基盤であったことを想起すれば、前者が儒官である式部大輔解任の後、後者が武官である右大将任官の後であることから、儒官にいる「詩臣」として「国家」に仕え、天子に「供奉」したいとの道真の思いを読みとることは許されよう。しかし、その希求は退けられ、道真は政務に携わらざるを得ない状況に追い込まれていったのである。質的には異なろうが、讃岐赴任に際して道真が発した「変業」という言葉も思い起こされる。

昌泰元年―大宰府左遷の三年前である―の「詩人無用」の声に対して道真は、自らを「詩臣」として揚言しない。「国家」の中枢に地位を占め一儒官ではなくなった道真は、物に触れ私的な人生の悲喜を歌う「純粋な文学創作者としての「詩人」」であろうとしたように思われるのである。

長谷雄は、「延喜以後詩序」（『本朝文粋』八・201）で、道真薨後の都の様子を述べた後、次のようにいう。

故予延喜以後、不レ好レ言レ詩。風月徒抛、煙華如レ棄。雖レ関二公宴一、不二敢深思一。只避二格律之責一而已。若夫覩レ物感生、随レ時思動、任二志所レ之、不二労敢沈吟一。応レ響而和、甚二於宿構一焉。

最早詩を言うことを好まないから、「風月」「煙華」をなげすてよう、そして公宴に預かっても格律の責めを逃れるだけだ、物を見て感興が生じ思いが動けば、「志」のおもむくままに詩を詠もう、という。「詩臣」としてならば、公宴詩会において「物に触るる感」を歌うのだが、長谷雄は、公宴詩会に背を向け、感興のおもむくままに詩を賦そうというのである。「対残菊待寒月」詩序と同様の意識である。

道真―長谷雄も同様であろうが―は「詩臣」として「国家」に報ずることを願いつつも、「詩臣」であり続けることはできなかった。本稿では、その過程を道真の作品に見える「詩臣」の語の用法を確認することから述べてきたつもりである。道真詩人論には、本稿で言及した論考も含め多くの優れた研究が備わるが、より具体的な、道真の言葉に即した詩人論への一つの階梯として「詩臣」という語をとりあげた。稿者なりに「複眼的・包括的視座」[28]で道真に関する問題を追求したいと思っているが、残した問題も多く見落とした資料もあろう。今後、さらに検討していきたい。

注

(1)『菅家文草』から引用する場合は、巻数と作品番号を示す。

(2) 後藤昭雄氏「「文人相軽」」『平安朝漢文学論考』(桜楓社・昭和五十六年、昭和四十八年初出)。

(3) 秋山虔氏「古代官人の文学思想」(国語と国文学32―4・昭和三十年四月)など。

(4) 後藤氏「「文人相軽」」(前掲著)。

(5) 但し、長谷雄の「対残菊待寒月」は「勧吟詩」と位相が違うように思われる。後述。

(6) 秋山氏「古代官人の文学思想」(前掲)、「菅原道真論の断章」(国語と国文学34―10・昭和三十二年十月)、「菅原道真の位置」(歴史教育14―6・昭和四十一年六月)、「菅原道真の詩人形成」『王朝の文学空間』(東京大学出版会・昭和五十九年、昭和五十年初出)、大曽根章介氏「菅原道真―詩人と鴻儒―」(日本文学22―9・昭和四十八年九月)、後藤氏前掲著「菅原道真とその時代」所収の諸論考、藤原克己氏「文章経国思想から詩言志へ―勅撰三集と菅原道真―」(国語と国文学57―11・昭和五十五年十一月)、「平安朝の知識人―文章道と菅原道真」『講座日本思想2　知性』(東京大学出版会・昭和五十八年)など。

(7) 注(6)にあげた諸論。また、波戸岡旭氏「菅原道真の「九月十日」について」(漢文学会々報35・平成元年十二月)など。

(8) 秋山氏「菅原道真の位置」(前掲)。

(9) 後藤氏「忠臣・道真・長谷雄」(前掲著、昭和五十二年初出)、「嶋田忠臣論断章」『平安朝文人志』(吉川弘文館・平成四年、昭和六十年初出)に指摘がある。

(10)「祖業」は本来「祖先の業績」を意味するが、道真の詩文では先学の理解するとおり、「先祖代々に伝わる「業」」である。道真のこのような用法が何に基づくのかは今後調査を行いたい。

(11) 道真は「分憂」を「祖業」ではないというが、祖父清公は、薨伝(『続日本後紀』承和九年十月十七日条)によれば、大同元年に尾張介に任じられ「劉寛の治」を施した、とある。劉寛は後漢の人で温仁寛恕をもって聞こえた良吏である。清公はその劉寛の如き善政を行ったというのである。道真は讃岐赴任に当たってこの祖父の業績にまったく触れていない。道真の中で「国家」に報ずる方法としての詩作が先鋭化していた、ということであろうか。

(12) 後藤氏「古今集時代の詩と歌」(国語と国文学60―5・昭和五十八年九月)、大曽根氏「「風月」攷―菅原道真を中心として―」(漢文学会々報36・平成二年十月)。また、拙稿「「風月」考―公宴詩会との関わりにおいて―」(語文66・平成八年七月)参照。

(13) 大曽根氏「菅原道真―詩人と鴻儒―」(前掲)。

(14) 藤原氏「文章経国思想から詩言志へ―勅撰三集と菅原道真―」(前掲)。

(15) 内宴については、拙稿「内宴考」(詞林18・平成七年十月)参照。

(16) 寛平四年とすること、甲田利雄氏「『菅家文草』巻五の含む問題について―『日本紀略』の誤謬及び島田忠臣の没年に及ぶ―」『高橋隆三先生喜寿記念論集古記録の研究』(続群書類従完成会・昭和四十五年)による。

(17) 工藤重矩氏「平安朝における「文人」について」『平安朝律令社会の文学』(ぺりかん社・平成五年、昭和五十七年初出)。

(18) 大曽根氏「菅原道真―詩人と鴻儒―」(前掲)。

(19) 藤原氏「平安朝の知識人―文章道と菅原道真」(前掲)。

(20) 論述の過程は異なるものの、波戸岡氏も前掲論文で同様の見解に至っておられる。但し氏も道真の「詩臣」の用法に関して検討されてはいない。
(21) 藤原氏「文章経国思想から詩言志へ—勅撰三集と菅原道真—」(前掲)。
(22) 藤原氏「平安朝の知識人—文章道と菅原道真」(前掲)。
(23) これは、波戸岡氏が前掲論文で「詩宴においては、主上の聖恩を謳う。それは主上の恩恵があってこそ人事及び自然のすべてが美しく意味をもつものだからである。それゆえに、詩宴においてその四季折々の自然美を華麗に謳い上げることこそ、詩臣道真の本懐とするところなのであった」と論じられることが参考になろう。
(24) 喜田新六氏「王朝儀式の源流とその意義」『令制下における君臣上下の秩序について』(皇學館大學出版部・昭和四十七年、昭和三十年初出)。傍点は引用者による。
(25) 公宴詩会については、拙稿「「風月」考—公宴詩会との関わりにおいて—」(前掲)参照。
(26) 藤原氏「平安朝の知識人—文章道と菅原道真」(前掲)。
(27) 五島和代氏「道真と詩人」(平安文学研究41・昭和四十三年十二月)、菅野礼行氏「「もののあはれ」の源流的要素」『平安初期における日本漢詩の比較文学的研究』(大修館書店・昭和六十三年、昭和五十七年初出)。
(28) 藤原氏「菅原道真研究史・附文献目録」(解釈と鑑賞55—10・平成二年十月)。

(たきがわ・こうじ　本学大学院博士後期課程)